

# 食品衛生の仕事

食の安全・安心を守る



食品衛生係では、食品衛生法などの法令に基づき、食の安全・安心を守るため様々な業務を行っています。

## 営業許可



食品関係施設の営業に必要な施設基準が順守され、衛生的な管理が可能な状態であるか現場検査した上で営業を許可しています。また、必要に応じて衛生上の助言等を行っています。



## 立入検査



食品関係施設に立ち入り、衛生状態や食品の取扱いが適切か確認しています。細菌検査、化学検査、衛生管理状況の検査等を行い、食中毒発生や異物混入等を未然に防止します。



## 普及啓発



食品衛生に関する情報提供を積極的に行っています。事業者を対象とした講習会の開催、消費者向けの出張講習会、区民まつり、街頭フェア、区ホームページ、SNSを活用しています。



## 相談・調査



異物混入や体調不良など食品に関する相談を受け付けた際は、迅速に対応します。調査の結果、食中毒や違反食品の原因が判明した場合は、事業者に必要な措置を行い、再発防止を図ります。

